

# 大質が バイオマスタウン構想の取り組み

### 「有機たい肥」を使ってみませんか

村では、身近な資源の利活用をとおして循環型社会の形成を推進するため、衡中東地区・ときわ台地区・ 定住促進住宅をモデル地区に指定し、家庭や給食センター等から排出される生ごみを分別収集してたい 肥にリサイクルする取り組みを実施しています。

この食品廃棄物や食品由来の有機汚泥を主な原料とした有機たい肥を村内の花壇や家庭菜園のほか、小学校の田畑でも活用していますので、興味のある方はぜひ使ってみませんか。

#### 「有機たい肥」の受け取り

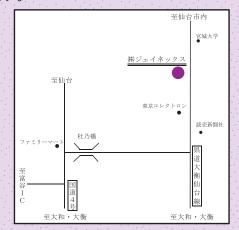
本事業にご協力いただいている株式会社ジェイネックスより、村民の方を対象に「有機たい肥」を一度に3袋(1袋15kg入り)まで無償で提供いただけます。受け取り方法については、同社(仙台市泉区明通二丁目80番 ☎779-5515)にお問い合わせください。

#### 有機たい肥の成分

主な成分	含有量
窒素全量	2.7%
りん酸量全量	3.3%
加里全量	1.1%
炭素窒素比	1 1

■問い合わせ先 企画財政課

**☎**341−8510



## 消費者相談窓口から ※転ばぬ先の消費者知識※

このコーナーでは、皆様に今起きている消費者問題について、お知らせします。 皆様も身近にある困りごとや納得できないことがあったらご相談ください。電話でも対応しています。

#### ☆架空請求の最近の手口

架空請求の手段が「パソコンやスマートフォン」を利用した電子メールに変わってきました。

- \*「マイナンバーに関する重要なお知らせ」という題で届いたメールを開けたら、サイト使用料金の 未払いがあるという内容の請求メールだった。
- \*身に覚えのないサイトの登録料や遅延損害金を請求され、放置すると裁判や差し押さえをするという内容のメールが届いた。
- \*上記のような請求メールの後に、×× 弁護団と名乗り、問題解決のために連絡をするようにとのメールが届いた。
- \*SMS(ショートメール)で未納料金の請求が届いた。

いずれの場合も訴訟、裁判、差し押さえ、法的手続きなどと脅し、電話連絡や URL にアクセスさせようとします。電子メールでの架空請求被害は、若者だけではなく高齢者にも広がっています。パソコンやスマートフォンの操作に慣れていないために、自分が間違って申し込んでしまったと勘違いして慌てて連絡を取ってしまうケースもあります。電話をかけたり、URL に接続したりすると相手にメールアドレスや電話番号などの個人情報を知られてしまいますので、こちらからは絶対連絡しないで消費生活相談窓口に相談してください。

■問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

# ・・・・ 6月は食育月間です・・

食育とは、「食べ物のことをよく知って、心も体も健康でいられるように考えたり、実際にやってみたりする | ことです。この機会にご家族でも「食育」について考えてみませんか。

朝食は、脳のエネルギーとなるのはもちろんのこと、生活のリズムを整える重要な役割を担っています。みんなで100%朝ごはんを目指しましょう。

## 朝食の役割

- ○**脳をいきいきとさせ、やる気や集中力を高める(学習能力を上げる)** しっかり噛むことで脳の血流がよくなり、活性化することで学習効果のアップにもつながります。
- ○体内時計をリセットさせ、一日の生活リズムを整える 私たちの体は25時間の周期で睡眠や体温、血圧、ホルモンの分泌などのリズムを刻んでいます。 1日は24時間で、1時間のズレが生じます。このズレを調節する方法が、朝日を浴び、朝食をとることです。心身の健康を保つためにも朝食を毎日食べましょう。
- ○生活習慣病の予防

生活習慣病は、不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり、様々な病気が引き起こされます。朝食を食べないと、昼食や夕食を食べたときに、朝食でとれなかった分の栄養を過剰に吸収するので肥満の原因になります。1日3食食べて健康な体を維持しましょう。

### 6月23日~29日は 「男女共同参画週間 | です

「男女共同参画社会基本法」が制定された平成11年6月23日にあわせて、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

「男女共同参画社会」の推進とは、一人ひとりが 自分の未来のことは自分で考え決めていくことで夢 や理想を実現し、自分らしく豊かに人生を歩んでい こうとする取り組みです。

性別にとらわれず、一人ひとりが対等の関係で社会や家庭のことに参加・協力していく機会が平等に与えられ、その中で自分に必要なものを選択し、行動していくことが求められています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、 それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画 社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だ けでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組みが必 要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

**意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。** (平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)

# 全国一斉『子ども人権110番』 強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、 6月27日(月)から7月3日(日)までの1週間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として電話相談を実施します。

学校における「いじめ・体罰」や家庭内における「児童虐待」など、子どもをめぐる様々な人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。

開設時間は次のとおりです。

6月27日(月)~7月1日(金) 午前8時30分~午後7時 7月2日(土)・7月3日(日) 午前10時~午後5時

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

■相談電話番号

0120-007-110(フリーダイヤル)

■問い合わせ先

仙台法務局人権擁護部 ☎225-5743

11 平成28年6月号 №606 平成28年6月号 №606